

新しい「二宮町型」義務教育の創造



2022(令和4)年6月20日(月) 14:25 ~ 15:25

場所: 町民センター2Aクラブ室

小松 郁夫

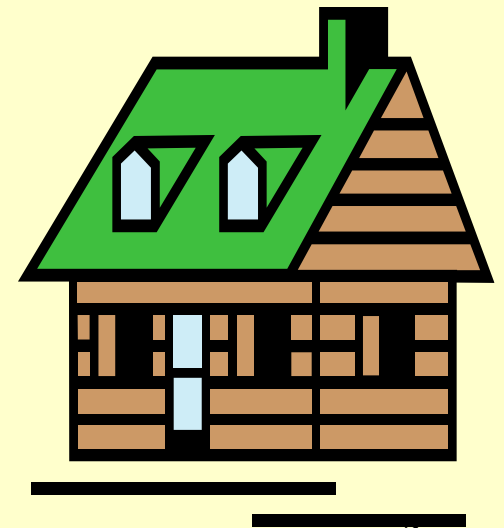
京都大学 特任教授 (メール: ikuo202@gmail.com)

元・国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長

日本義務教育学会・日本スクールコンプライアンス学会 顧問

小中一貫校 = 「義務教育学校」
での「教育のルネッサンス」を目指して

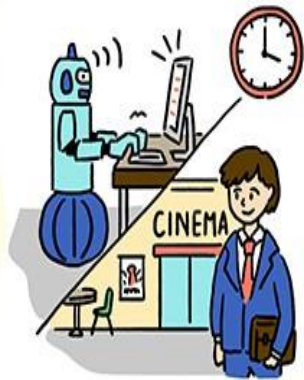
今日は学校と地域の過去と現在を財産に
これからの「新しい」学校を一緒に考えてみましょう



2030年、2050年の社会はどんな社会？ そこでたくましく生き抜くためには？

2050年の暮らし①

労働時間が減り
自由時間は増える



空いた時間は
自己投資へ



週の半分は
ワーケーションに

観光地やリゾート地で
働きながら休暇を取る生活スタイル

2050年の暮らし②

手首や頭などに装着する
コンピュータデバイス

ウェアラブルで
日常生活が効率化



マイ000

使い捨てから
リユース・リサイクルへ



未来社会の諸相

- メガテクノロジー（人工知能、5G、クラウド、量子コンピューター）
- 「多様性」と「持続可能な社会」の維持と創造
- 「人間らしさ」の再発見と再創造



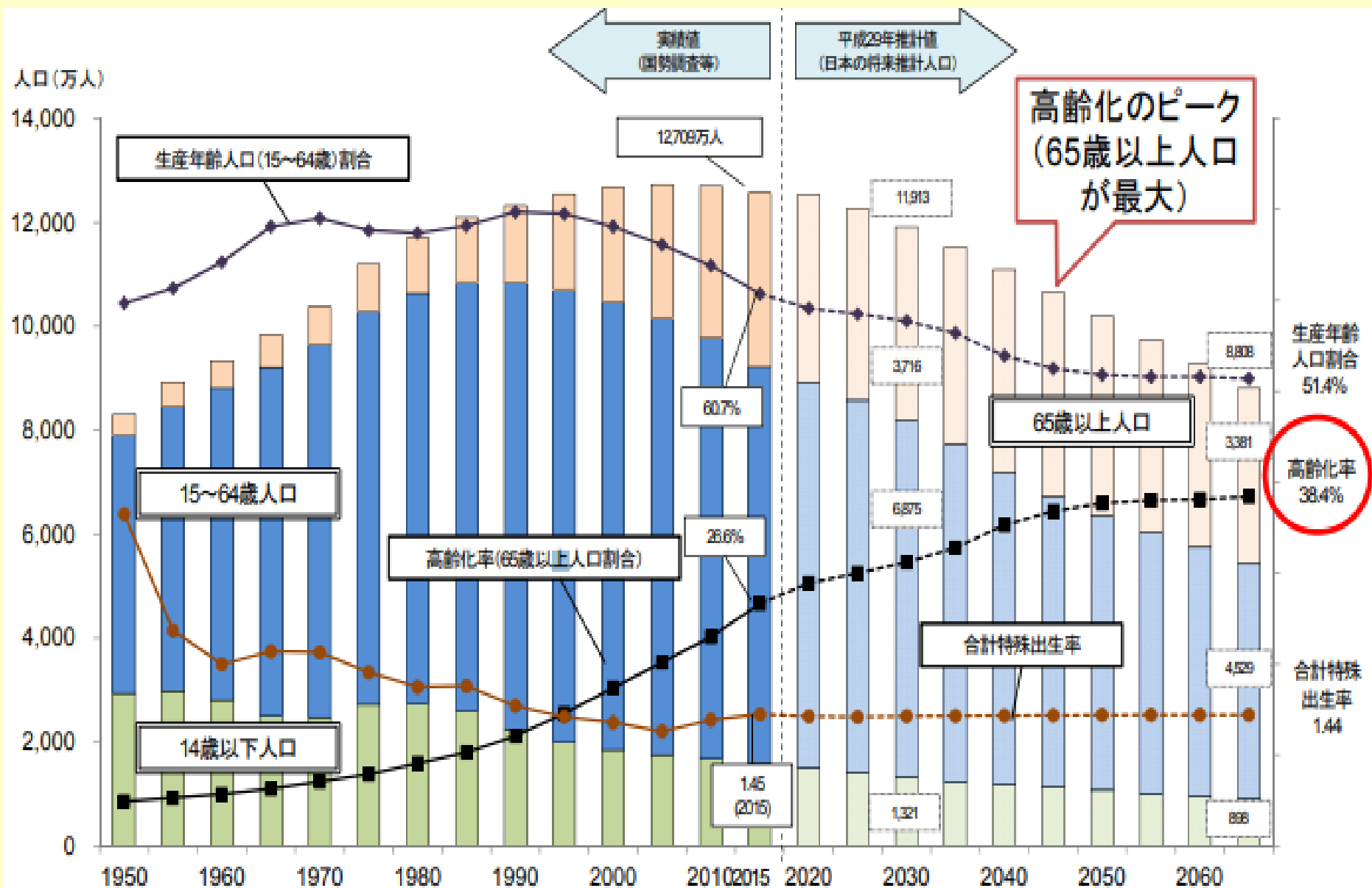
子どもたちに「**学び**」の時代をたくましく生き抜く力を

<21世紀社会の未来像>

- * 基本的**産業構造**の新しい未来像
 - …基軸産業の交代、雇用形態の変貌、「モノづくり」から「コトづくり」へ
- * **政治経済社会**の行き詰まりと課題
 - …民主主義や資本主義の危機と変貌、グローバル化の功罪
- * **変化する社会**での教育・学校のあるべき姿
 - …「学校」の寿命を考える。「公教育」の質的变化

少子高齢化社会と地域の学校

出典:「日本の将来推計人口(平成29年推計)の概要」



なぜ小学校と中学校が連携・一貫を目指すのか？

1. 中学校は昭和22(1947)年4月の誕生<75周年>
2. 小学校は(京都)明治2(1869)年の番組小学校からの歴史
学制発布は明治5(1872)年<150周年>
3. 「義務教育」ではない高等学校や大学等への進学率の向上
4. **小学校** = **初等教育**
+ **義務教育**
中学校 = **前期中等教育**

学校制度が発展する枠組み

1. 中等教育学校の創設(下構型教育改革)

- * 高等教育改革との連携
- * 全入時代の高校改革
- * 公立学校の魅力づくり

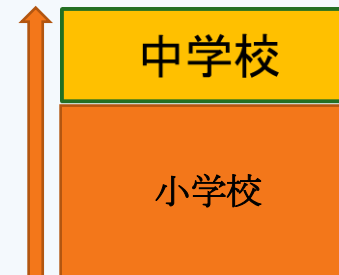
中等教育



2. 小中一貫・連携教育(上構型教育改革)

- * 義務教育の構造改革
- * 地方分権下での教育改革
- * 特色ある教育の開発

義務教育



義務教育における学校種間の連携・接続の動向

- (1) 46答申(昭和46年6月)で小中学校の区切り方を変えることによって各学校段階の教育を効果的に行うことの必要性が指摘
- (2) 20年ほど前から東京都品川区や広島県呉市など一部の自治体が構造改革特区制度などを活用、小中の教育を別々に考えるのではなく、「九年制義務教育の場」という概念で、学校を捉え直す取り組みを始めた
- (3) 平成17年10月中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」で、義務教育制度を見直し、設置者の判断で義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化、学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて検討する必要があることを指摘。平成19年学校教育法改正により義務教育の目的・目標が規定
- (4) 平成18年度「小中一貫教育全国連絡協議会」が開催、国も教育振興基本計画や中教審初等中等教育分科会において小中学校間の連携強化や小中一貫教育の制度化に向けた検討、平成26年7月教育再生実行会議の第5次提言で、小中一貫教育学校(仮称)を制度化し柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにすることが提言。平成27年6月に学校教育法の一部が改正され、義務教育学校が法制化

改正教育基本法(平成18年)の趣旨

- **教育基本法第13条**(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)
学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育における**それぞれの役割と責任**を自覚するとともに、**相互の連携及び協力**に努めるものとする。

- **第10条**(家庭教育)

父母その他の保護者は、子の教育について**第一義的責任を有する**ものであって、**生活のために必要な習慣**を身に付けさせるとともに、**自立心を育成し、心身の調和のとれた発達**を図るよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の**家庭教育を支援**するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

多様化・複雑化する学習・教育の様相

* 現代社会の課題と新しい社会・個人のあり方

「きずな」、「つながり」、「支え合い」、「自助・共助・公助」、「協働」、「共生」、「孤独」、「孤立」、「虐待」、「いじめ」、「不登校」、「危機」、「安全」、「安心」、「ローカル(地域)」、「グローバル(地球規模)」、「環境」、「SDGs(持続可能)」、「少子・高齢化」、「都市化」、「過疎化」、「人口減少」、「多忙化」、「貧困」等々

* 「家庭」－「学校」－「社会」の教育力

* 学校機能の「多様化」、「複雑化」、「困難化」 ⇔ 教育 + ケア(福祉) + ?

* 学校と地域の関係変容

➡ 「地域とともに」、「学校を核とした地域づくり」、「子供も大人も学び合い育ちあう」

* 新しい「公立」学校づくり、学校教育の「私事性」と「公共性」の構造転換

新学習指導要領が目指す『現代的な諸課題』に対応して 求められる資質・能力

＊ 現代的な諸課題に対応して、子供の姿や地域の実情を踏まえ
つつ、育む力

- 健康・安全・食に関する力
- 主権者として求められる力
- 新たな価値を生み出す豊かな創造性
- グローバル化の中で多様性を尊重するとともに、現在まで受け継がれてきた我が国固有の領土や歴史について理解し、伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力
- 地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力
- 自然環境や資源の有限性等の中で持続可能な社会をつくる力
- 豊かなスポーツライフを実現する力

新学習指導要領の趣旨をどう受け止めるか

1. 未来社会(2030年社会)の展望と教育課題



生き方や職業環境の変貌、Society 5.0、学校Ver.3.0

2. 人工知能AI、インターネット社会からの衝撃



創造力、企画力、主体性、情報処理力

3. 知識基盤社会、グローバル社会からの圧力



異文化や多文化との共生、持続可能性

プラス・・・

< 地域社会の「持続的な生存」を人づくりから保障 >

Society 5.0 に向けた学校 Ver.3.0

1.学校Ver.1.0 (「勉強」の時代)

Study(勉強), Indoctrination(教化)

* If you study, you spend time learning about **a particular subject or subjects**.

* If people are indoctrinated, they are taught a particular belief with the aim that they will reject other beliefs.

2.学校Ver.2.0(「学習」の時代)

Learning(学習), Teaching and Learning(教授・学習)

* If you learn something, you **obtain knowledge or a skill** through studying or training.

3.学校Ver.3.0(「学び」の時代)

「主体的(能動的)、対話的(協働的)、個別最適化された、深い」学び

Active, networking and individually optimizing learning

* 「学びのレベル」は学年制(年齢主義)ではなく能力(**習熟度別指導**)のレベル

* 「履修主義的」教育と「**習得主義的**」教育の混合型

* **STEAM**(Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics)重視

* 「モノづくり」と同時に「**コトづくり**」(情報やデータ活用)ができる人材育成

地域とともにつくる新しい幼児・義務教育

- **学校以外**の役割の発見
 - 安全教育、地域的行事への参加、キャリア教育、スポーツ・文化活動 など
- **協働**による新しい教育
 - **学力向上**の活動・・・学習支援と家庭学習の充実
 - **専門性**の充実・・・さまざまな専門的知見の活用
 - **特別支援教育**の充実・・・保護者や地域住民との協働による支援
- CS、学校評価等による新しい管理運営システムの開発
 - 「秘密の花園」から「**開かれた学校**」へ → 「コミュニティ・スクール」設置の奨励
 - 自己評価と学校関係者評価の充実 → **カリキュラム・マネジメント**の開発
 - 説明責任と科学的・合理的な学校づくり → **データや資料等に基礎を置く**学校経営

小中一貫教育と義務教育の質保証

・ 義務教育におけるカリキュラム観の創造

⇔ 「義務教育で何を保障するのか？」

「社会の形成者として」求められる教育・学習の保証

・ 学習を保証する義務の担い手

- ① 学校の役割・・・生涯学習社会の基礎的学力形成
- ② 保護者・地域住民の役割・・・「学校知」を超えた学びの保証
- ③ 行政の役割・・・学校支援と総合的、継続的行政の追求

・ 学校と保護者・地域住民の新しい関係の創造・進化

支援型 → 連携型 → 協働型

supporting partnership collaboration

地域・保護者・子ども・教職員それぞれの視点

教育の「目的や目標」、それぞれの役割、連携

<教職員>

- ・ 子どもの「教育をつかさどる」、個別最適で協働的な学びの保障
- ・ 「チーム学校」での働き方改革、教職の魅力の再興

<子ども(児童・生徒)>

- ・ 「受教育権(学習権)」の保障、「主体的・対話的・深い」学び、18歳成人

<保護者>

- ・ 親権の行使(「子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う」<民法820条>)

<地域住民>

- ・ 安全で安心できる地域環境、子育てに魅力ある地域

目指すべき目標と期待される成果

1. 教育・研究としての**地域性**の重視
2. **多様なニーズ**へのきめ細かい対応
3. **ポスト・スクーリング**（「学校教育後」）の在り方
 - ・生涯学習社会での学びの保障
 - ・**Employability**（就業能力の育成）と「生き方と在り方」教育
 - ・持続可能な社会への移行とAI（人工知能）などの利活用
 - ・学校教育での絆づくりを基礎とした**グローバル**な人間関係の構築
 - ・地域・地方の**創生**と多様で**創造的**な生活の創造



現在の学校の姿はいつまで続くのか

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

- これからの学校においては、教師が専門職としての知見を活用することに加え、ICTの活用により教師の負担を軽減するとともに、①学習履歴(スタディ・ログ)等を用いたきめ細かい指導・支援や子供たち自らが学習状況を把握し、主体的に学習を調整することを促すことによる個別最適な学びと、②協働的な学びを、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら授業の中で一体的に充実していくことが必要。

① 個別最適な学び

(「個に応じた指導」(指導の個別化と個性化)を学習者側の視点から整理した概念)

② 協働的な学び

- * 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す
- * 知・徳・体を一体的に育むため、教師と子供の関わり合いや、子供同士の関わり合いなど様々な場面でのリアルな体験を通じた学び
- * 同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや、ICTの活用により空間的・時間的制約を超えた他の学校の子供たち等との学び合い



それぞれの学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

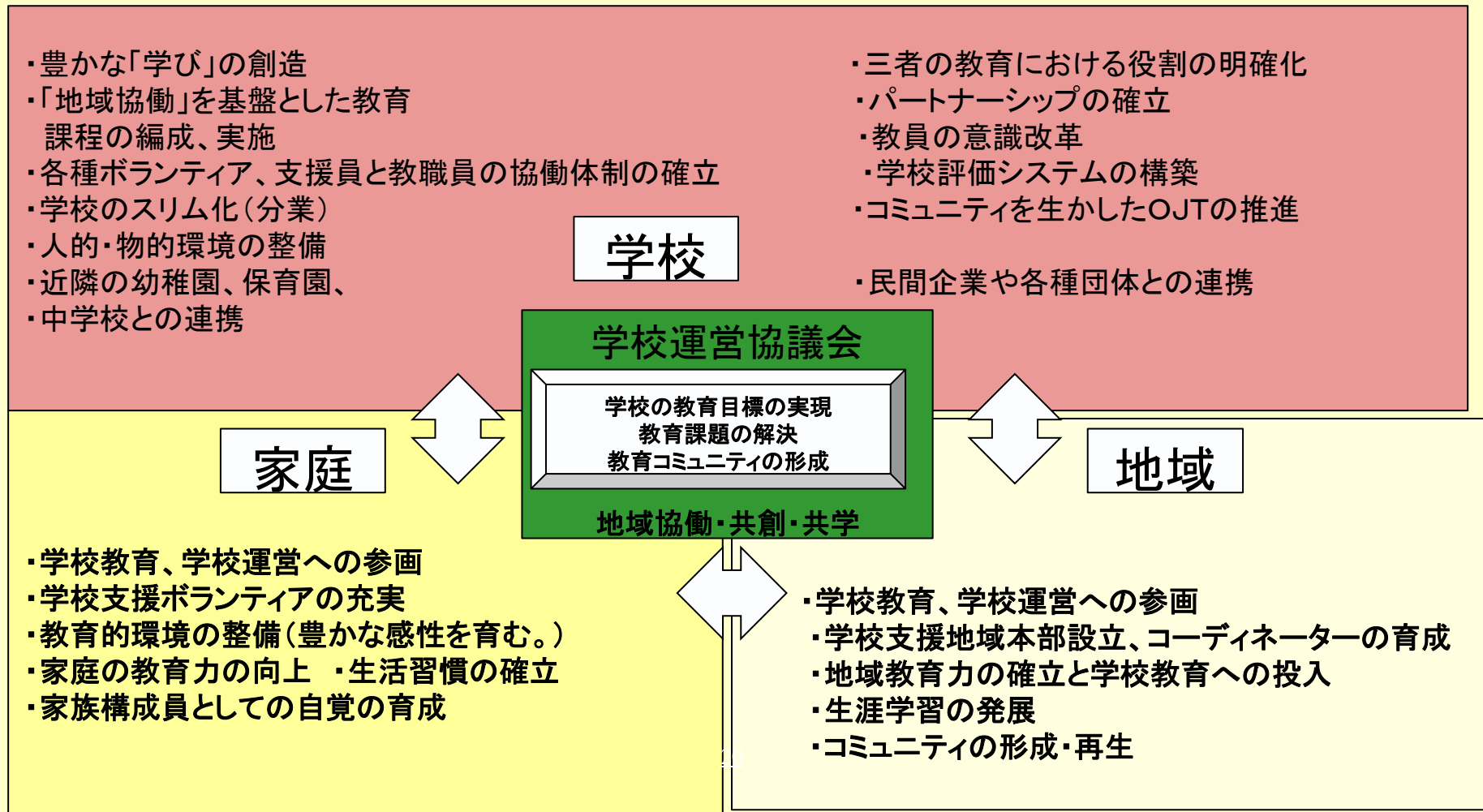
総合科学技術・イノベーション会議 教育・人材育成WG最終とりまとめ
【概要】Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ(案)
子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化
令和4年6月2日

政策1

- **教育課程の在り方**(教育内容の重点化、標準授業 時数など教育課程編成の弾力化)の見直し(文)
- サイエンス分野の博士やプログラミング専門家が 教壇に立てるよう教員免許制度改革(文)・教職員の配置や勤務の在り方の見直し(文)
- **困難さに直面している子供たち**の状況に応じた多様な学びの場の確保(文)
- **探究力な学び**の成果などを図るためのレポートやプレゼンなどの評価手法の開発(内・文・経)
- 「**教育データ利活用ロードマップ**」に基づく施策 の推進(デジ・文・総・経)
- デジタル化を踏まえた国・地方・家庭の教育支出 の在り方の検討(文・経)
- 子供や学びの多様化に柔軟に対応できる**学校環境** への転換(文)

新しい学校運営の創造

～パートナーシップの理念に立って～



都道府県・市区町村教育委員会、生涯学習課など行政部局との連携